

財団法人東京都医学研究機構

第1 監査の目的

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項に基づき、都が出資等を行っている団体に対して、団体の事業が出資等の目的に沿って適切に運営されているか監査を実施する。

第2 監査の対象

1 監査対象団体及び局

- (1) 監査対象団体 財団法人東京都医学研究機構
- (2) 監査対象局 福祉保健局

2 事業の内容

(1) 事業の概要

財団法人東京都医学研究機構（以下「研究機構」という。）は、平成11年4月に、「財団法人東京都臨床医学総合研究所」に、「財団法人東京都神経科学総合研究所」及び「財団法人東京都精神医学総合研究所」が統合されて設立されたものである。

研究機構は、医学の振興を図り、その研究成果を普及することにより、都民の医療と福祉の向上に寄与することを目的として、主として次の事業を行っている。

ア 東京都神経科学総合研究所（以下「神経研」という。）における研究に関する事業

脳、神経及びその障害に関する基礎医学的、臨床医学的研究及び脳、神経障害者の社会福祉に関する基礎的研究

イ 東京都精神医学総合研究所（以下「精神研」という。）における研究に関する事業

精神障害の本態、成因、予防及び治療に関する基礎医学的、臨床医学的研究及び精神的健康の保持増進に関する研究

ウ 東京都臨床医学総合研究所（以下「臨床研」という。）における研究に関する事業

がん・感染症をはじめとする未解明の重要疾患の制御に関する研究及び健康科学に関する医学的研究

エ 研究に係る成果の普及に関する事業

(2) 都との関係

ア 基本財産の出えん

都は、基本財産3億円のうち、1億円（33.3%）を出えんしている。

イ 補助金の交付

都は、「医学系総合研究所の助成等に関する条例」（昭和56年東京都条例第45号）に基づき、研究機構の運営に要する経費として、平成20年度38億5,621万余円、平成21年度42億8,750万余円を補助している。

ウ 研究等の委託

都は、スギ花粉症における舌下減感作療法の臨床研究などの委託費として、平成20年度6,911万余円、平成21年度1,211万余円を支出している。

エ 財産の使用許可

都は、「医学系総合研究所の助成等に関する条例」（昭和56年東京都条例第45号）に基づき、表1のとおり、土地及び建物を無償で使用許可している。

(表1) 使用許可の概要

(単位：㎡)

名称	所在地	土地	建物
本部事務局	世田谷区上北沢2-1-6 松沢病院敷地内	8,000	12,058
臨床研			
神経研	府中市武蔵台2-6 府中キャンパス敷地内	4,469	10,814
精神研	世田谷区上北沢2-1-8 松沢病院敷地内	3,663	5,598
合計		16,133	28,471

(注) 面積は、少数点以下を切り捨てているため、合計値と一致しない。

3 組織

研究機構は、事務所を世田谷区上北沢二丁目1番6号に置き、役員15名（理事長1名、理事12名、監事2名）（うち非常勤14名）及び職員217名（うち都派遣職員146名）で、本部事務局及び3研究所をもって構成されている。

第3 監査の範囲及び実地監査期間

1 監査の範囲

平成20年度（平成20.4.1～平成21.3.31）及び平成21年度（平成21.4.1～平成22.3.31）の事業について実施した。

2 実地監査期間

- (1) 福祉保健局 平成22年9月29日及び同年10月20日
- (2) 研究機構 平成22年9月30日から同年10月18日まで

第4 監査の結果

1 運営に関する事項

平成21年度の研究事業は、全体で55テーマに取り組み、神経変性疾患やがんに関連するたんぱく質の制御メカニズムを発見するなどの研究成果を上げている。

平成21年度の収支状況は、一般正味財産期末残高が4億9,663万余円であり、これに指定正味財産期末残高の4億9,996万余円を加えた、正味財産期末残高は9億9,659万余円となり、前年度(10億7,875万余円)と比較して、8,215万余円(7.6%)減少している。

平成21年度末の財政状態は、資産合計が21億6,170万余円、負債合計が11億6,510万余円、正味財産が9億9,659万余円となっている。

経営環境について見ると、研究体制の充実、公益財団法人への移行に向けた対応、知的財産の活用、普及事業の推進について、留意すべき点が認められた。

研究機構は、都からの補助を受けて運営を行う研究機関であることから、今後も効率的な事業運営に努めることが求められる。

以上、運営状況について述べてきたが、研究機構の事業は、出えんの目的に沿って、適切に運営されていると認められる。

第5 運営状況の概要

1 運営状況

研究機構は、研究事業、普及事業、研究機構の管理運営等を行うために、企業等との共同研究や受託研究に伴う産学連携等研究収入や特許の使用に伴う特許収入等を経費に充て、なお不足する経費については、都からの補助金を充てている。

(1) 事業実績

ア 研究事業

研究事業は、プロジェクト研究、特別研究及び受託研究等として実施している。

(ア) プロジェクト研究

研究機構の自主事業として行う研究であり、平成17年度から平成21年度までの5か年を第1期プロジェクト（28テーマ）とし、次の3つのプロジェクトのもとに行われている。

① 都民・都政密着型プロジェクト

健康・医療に関する都民のニーズに機動的に応えることを目的に選定した課題の研究

② 都立病院連携型プロジェクト

都立病院からのニーズに応え、診療・治療の開発等に役立たせることを目的に選定した課題の研究

③ 先端研究・産業連携型プロジェクト

都民の健康を守り、疾病を予防し、新たな医療・健康産業の創出に寄与することを目的に選定した課題の研究

主な研究テーマは、表2のとおりである。

(表2) プロジェクト研究の実績

研究種別	研究所	主な研究テーマ	テーマ数		
			平成 20 年度	平成 21 年度	
プロジェクト研究	都民・都政 密着型	神経研	学習・記憶機構とその障害に関する研究	3	2
		精神研	大都市東京における心の健康危機管理	3	3
		臨床研	SARS (重症急性呼吸器症候群)、C型肝炎ウイルス等感染症に対する予防及び治療に関する研究	2	3
	都立病院 連携型	神経研	パーキンソン病克服のための研究	6	6
		精神研	統合失調症回復のための研究	4	4
		臨床研	がん、生活習慣病及び遺伝病克服のための先端的医療支援	3	3
	先端研究・ 産業連携型	神経研	多発性硬化症等神経難病の免疫療法の開発	3	3
		臨床研	ゲノムの動態解析と細胞機能の制御	4	4
計			28	28	

(イ) 特別研究

都が重点的に取り組んでいるがん・認知症対策及び新型インフルエンザ対策に係る保健医療施策を支える研究を行っている。

① がん・認知症対策

最先端の研究成果を活用し、がん及び認知症の診断法や治療法の早期実用化を目指した研究

② 新型インフルエンザ対策

新型インフルエンザに関する、迅速な診断法の早期開発、予防効果の高いワクチンや治療法の開発のための基礎研究

研究テーマは、表3のとおりである。

(表3) 特別研究の実績

研究種別	研究所	研究テーマ	テーマ数		
			平成20年度	平成21年度	
特別研究	がん対策	精神研	がん疼痛のテーラーメイド治療法の開発	—	1
		臨床研	尿中ジアセチルスペルミンによる各種がんの早期診断法の開発	1	1
	超高感度・同時多項目分析法 (MUSTag法) を応用した早期診断法及び病勢診断法の開発		1	1	
	認知症対策	神経研	アルツハイマー病に対する非ウイルス性DNAワクチン療法の開発	1	1
		精神研	認知症等の原因タンパク質TDP-43を標的とした治療薬及び検査法の開発	1	1
新型インフルエンザ対策	臨床研	新型インフルエンザ対策に係る基礎研究	1	1	
計			5	6	

(ウ) 受託研究等

都(福祉保健局)、独立行政法人科学技術振興機構及びその他民間企業等からの受託による研究等である。

主な研究テーマは、表4のとおりである。

(表4) 受託研究等の実績

研究種別	研究所	主な研究テーマ	テーマ数	
			平成20年度	平成21年度
受託研究	神経研	先端的遺伝子導入・改変技術による脳科学研究のための独創的霊長類モデルの開発と応用	6	5
	精神研	原爆体験による精神的影響等に関する研究	4	4
	臨床研	スギ花粉症における舌下減感作療法の臨床研究	9	11
受託事業	神経研	世界脳週間参加事業	1	1
	精神研			
計			20	21

研究機構では、多くの研究成果を国内外に発信している。

平成21年度の主な研究成果は、表5のとおりである。

(表5) 平成21年度における主な研究成果

研究成果	研究成果の概要	報道発表日と掲載雑誌
細胞内で「ユビキチン」の量がコントロールされる仕組みを解明 ～神経変性疾患やがんに関連するたんぱく質の制御メカニズムの発見～	生物の生命維持に必要な「ユビキチン」と呼ばれるたんぱく質が、細胞内で適切な量にコントロールされる新たな仕組みを世界で初めて明らかにした。	平成21年5月1日 Cell (米国科学雑誌) 掲載日：平成21年5月1日
細胞内の「たんぱく質分解装置」が形成される仕組みを解明 ～新たなたんぱく質を標的とした抗がん剤開発につながる発見～	細胞内における不要なたんぱく質の分解装置「26Sプロテアソーム」の形成を助ける複数のたんぱく質を発見し、26Sプロテアソームがどのように形成されるかを世界で初めて明らかにした。	平成21年5月15日 Cell (米国科学雑誌) 掲載日：平成21年5月29日
エンテロウイルス71が細胞に感染するための受容体を解明 ～重症化する手足口病の診断・治療法開発につながる発見～	エンテロウイルス71が細胞に感染する際の感染受容体を世界で初めて明らかにした。	平成21年6月22日 Nature Medicine (英国科学雑誌) 掲載日：平成21年7月1日
30分間以内で新型インフルエンザを迅速検査 ～新型インフルエンザ遺伝子を迅速・高感度に検出する「超高速PCR測定システム」を開発～	検体を採取してから30分間以内で新型インフルエンザの遺伝子を検出することが可能になる。	平成21年9月29日

イ 普及事業

普及事業は、普及活動、交流活動及び産業界との連携活動として実施している。

主な実績は、表6のとおりである。

(表6) 普及事業の実績

種 別	主な実施内容	平成 20 年度	平成 21 年度
普 及 活 動	事業概要・年報等の発行	1,860 部	1,810 部
	研究所ニュースの発行	15,850 部	15,990 部
	講演会等の開催	11 回 (延 3,164 人)	15 回 (延 3,375 人)
交 流 活 動	シンポジウム・セミナー等の開催	50 回 (延 2,247 人)	60 回 (延 2,828 人)
	外部研究員等の受入れ	318 人	321 人
	研究生等の受入れ	200 人	206 人
産業界との 連 携 活 動	研究交流フォーラムの開催 研究成果の特許化	1 回 115 人 出願件数 12 件 (日本国内のみ)	1 回 215 人 出願件数 12 件 (日本国内のみ)

(2) 経営成績

平成 21 年度の経営成績は、別表 1 比較正味財産増減計算書のとおりである。

経常収益は、47 億 1,902 万余円であり、前年度 (45 億 7,212 万余円) と比較して、1 億 4,690 万余円 (3.2%) 増加している。

また、経常費用は、46 億 9,709 万余円であり、前年度 (44 億 5,515 万余円) と比較して、2 億 4,193 万余円 (5.4%) 増加している。

経常収益及び経常費用が増加している主な理由は、平成 21 年 4 月、本部事務局と臨床研とが所在地 (世田谷区上北沢二丁目 1 番 6 号) に移転したことにより、移転費用として研究事業費が増加したため、都からの補助金額が増加したものである。

経常外収益は、5,064 万余円であり、前年度 (114 万余円) と比較して、4,950 万余円増加している。

また、経常外費用は、1 億 4,392 万余円であり、前年度 (725 万余円) と比較して、1 億 3,667 万余円増加している。

経常外収益が増加している主な理由は、平成 20 年度の委託契約において返還金が生じたため、受託者からの返還金を過年度損益修正益 (3,500 万円) として処理したことによるものである。また、経常外費用が増加している主な理由は、都への補助金の返還金を過年度損益修正損 (3,500 万円) として処理したこと、科学研究費の使用条件に基づいて、受贈された財産を研究者に寄贈したこと (6,455 万余円) によるものである。

この結果、当期経常増減額は 2,193 万余円の増加となっているものの、当期経常外増減額が 9,328 万余円減少したため、当期一般正味財産増減額は 7,135 万余円の減少とな

っている。

また、一般正味財産期末残高は、4億9,663万余円であり、これに指定正味財産期末残高の4億9,996万余円を加えた正味財産期末残高は、9億9,659万余円となり、前年度(10億7,875万余円)と比較して、8,215万余円(7.6%)減少している。

(3) 財政状態

平成21年度末における財政状態は、別表2比較貸借対照表のとおりである。

平成21年度末の資産合計は21億6,170万余円、負債合計は11億6,510万余円、正味財産は9億9,659万余円となっている。

資産は、前年度(20億740万余円)と比較して、1億5,429万余円(7.7%)増加している。これは主に、現金預金が増加したことなどにより、流動資産が1億2,876万余円増加したことによるものである。

負債は、前年度(9億2,865万余円)と比較して、2億3,644万余円(25.5%)増加している。これは主に、都への補助金の返還金が増加したことなどにより、流動負債が1億5,154万余円増加したことによるものである。

正味財産は、経営成績で述べたとおり、前年度(10億7,875万余円)と比較して、8,215万余円(7.6%)減少している。

(4) 経営環境に関する評価

経営環境について、事業活動、財務活動等の観点から確認を行った結果、事業環境及び事業運営において、次のとおり、留意すべき点が認められた。

ア 研究体制の充実について

今日、様々な疾病のメカニズムの解析が加速しており、従来は、対処が困難であった様々な疾患の根本的な予防法、治療法への期待が高まっている。

研究機構では、こうした背景から、これまで別々に設置していた3研究所を1か所に統合し、新たな医学系の総合研究所(以下「新研究所」という。)を開設するための整備を進めており、分野横断的な研究を推進する体制を構築するとともに、人的交流の活発化、研究機器の共同利用など設備機器の効率的な活用、管理部門の統合による事務の効率化等を目指している。

3研究所は、これまで、都民医療の第一線からの要望に応えるため、表7のとおり、それぞれの医療を担う病院キャンパス内に研究所を設置し、密接な連携のもとで共同研究等を行ってきた。

新研究所に統合・移転することにより、研究部門と医療・臨床の現場との距離が離れてし

まうことから、今後の研究の進展に影響を及ぼさないよう、都立病院等との密接な連携体制の維持・強化を図っていくため更なる工夫が求められる。

今後、効率的な研究を進めていくよう、各研究所の設備機器を有効に活用するとともに、外部の研究機関との共同研究の実施や民間企業が提供しているサービスの利用などを積極的に行っていく必要がある。

なお、研究機構は、新研究所における管理部門について、現状では、その体制を定めていないことから、平成23年4月の新研究所の開設に向けて、早急に整備する必要がある。

(表7) 研究所と都立病院との関係

	神経研	精神研	臨床研
研究分野	脳・神経疾患	精神疾患	がん・感染症などの疾患
設置年月	昭和47年4月	昭和48年7月	昭和50年12月
設置場所	府中市武蔵台2-6 (府中キャンパス敷地内)	世田谷区上北沢2-1-8 (松沢病院敷地内)	文京区本駒込3-18-22 (駒込病院敷地内) (平成21.3.31まで)
連携都立病院	神経病院	松沢病院	駒込病院

イ 公益財団法人への移行に向けた対応について

研究機構では、平成24年4月に公益財団法人へ移行することを目指している。

財務面においては、監査法人与会計指導契約を締結し、一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠していることを検証するなど、公益法人制度改革への対応が進められているところである。

公益財団法人への移行に向けて、今後も周到に準備を進めることが求められる。

ウ 知的財産の活用について

研究機構では、研究成果を実際に都民の医療や福祉の向上に結びつけるために、その成果を知的財産として積極的に活用し、実用化することが必要であるとして、研究交流フォーラムの開催、ホームページによる紹介などの方法により、民間企業等に対し、自ら保有する特許が実施許諾につながるよう取り組んでいるところである。

研究機構の知的財産については、管理方法が定められておらず、任意の資料での整理となっているが、資料への記載が遅れているなどの状況が認められた。

研究の成果を知的財産として積極的に活用するためには、知的財産の管理について見直す必要がある。

エ 普及事業の推進について

研究機構は、都からの補助を受けて運営を行う研究機関であることから、その研究事業の内容、効果等について、都民の理解を十分に得ることが重要である。

研究機構では、各研究所が発行するニュース紙等の普及活動に加えて、都民講演会、サイエンスカフェ※1など、新たな取組にも力を注いでいるとしている。

研究機構で取り組む医学研究は、極めて専門性の高い分野であることから、引き続き、都民を対象とした、わかりやすい広報活動に努めることが求められる。

なお、交流活動として研究者を対象に開催している夏のセミナーについては、長年にわたり、参加費について見直されていないことから、類似の講習会等と比較検討を行うなど、適切な費用負担について検討することが必要である。

※1 サイエンスカフェ

講演会とは違った雰囲気の中で、身近な科学について語り合う活動

(別表1) 比較正味財産増減計算書

(単位：円、%)

科 目	平成21年度 (平成21.4.1～平成22.3.31)	平成20年度 (平成20.4.1～平成21.3.31)	増(△)減	
	金額 (A)	金額 (B)	金額(A-B) (C)	率 (C/B×100)
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
経常収益	4,719,026,826	4,572,126,541	146,900,285	3.2
基本財産運用益	4,962,659	4,962,922	△ 263	△ 0.0
基本財産受取利息	4,962,659	4,962,922	△ 263	△ 0.0
事業収益	317,487,588	567,849,066	△ 250,361,478	△ 44.1
産学連携等研究収益	310,651,970	567,849,066	△ 257,197,096	△ 45.3
特許収益	6,835,618	0	6,835,618	-
受取補助金	4,287,508,990	3,891,213,020	396,295,970	10.2
受取都補助金	4,287,508,990	3,891,213,020	396,295,970	10.2
受取寄附金	12,374,066	2,614,770	9,759,296	373.2
受取民間寄附金 (指定正味財産からの振替額)	12,374,066	2,614,770	9,759,296	373.2
雑収益	8,086,081	7,975,508	110,573	1.4
受取利息	711	2,725	△ 2,014	△ 73.9
雑収益	8,085,370	7,972,783	112,587	1.4
固定資産受贈益	88,607,442	97,511,255	△ 8,903,813	△ 9.1
器具備品受贈益 (指定正味財産からの振替額)	84,437,685	93,871,599	△ 9,433,914	△ 10.0
ソフトウェア受贈益 (指定正味財産からの振替額)	4,169,757	3,639,656	530,101	14.6
経常費用	4,697,091,094	4,455,151,643	241,939,451	5.4
事業費	4,454,069,548	4,167,919,789	286,149,759	6.9
職員費	1,866,473,021	2,072,619,007	△ 206,145,986	△ 9.9
研究費	989,837,338	872,355,660	117,481,678	13.5
研究事業費	1,159,930,071	837,197,737	322,732,334	38.5
普及事業費	17,789,290	15,731,804	2,057,486	13.1
減価償却費	344,645,204	290,975,191	53,670,013	18.4
退職給付費用	9,000,000	4,980,000	4,020,000	80.7
賞与引当金繰入額	66,394,624	74,060,390	△ 7,665,766	△ 10.4
管理費	243,021,546	287,231,854	△ 44,210,308	△ 15.4
職員費	196,826,015	202,204,692	△ 5,378,677	△ 2.7
事務費	36,387,746	75,186,679	△ 38,798,933	△ 51.6
減価償却費	2,529,389	1,377,464	1,151,925	83.6
賞与引当金繰入額	7,278,396	8,463,019	△ 1,184,623	△ 14.0
当期経常増減額	21,935,732	116,974,898	△ 95,039,166	△ 81.2

(別表1) 比較正味財産増減計算書

(単位:円、%)

科 目	平成21年度 (平成21.4.1~平成22.3.31)	平成20年度 (平成20.4.1~平成21.3.31)	増(△)減	
	金 額 (A)	金 額 (B)	金 額 (A-B) (C)	率 (C/B×100)
2. 経常外増減の部				
経常外収益	50,642,529	1,142,150	49,500,379	-
固定資産受贈益	12,381,460	1,142,150	11,239,310	984.0
器具備品受贈益 (指定正味財産からの振替額)	8,135,800	1,142,150	6,993,650	612.3
ソフトウェア受贈益 (指定正味財産からの振替額)	2,503,288	0	2,503,288	-
電話加入権受贈益 (指定正味財産からの振替額)	1,742,372	0	1,742,372	-
特許権振替額	3,261,069	0	3,261,069	-
特許権振替額	3,261,069	0	3,261,069	-
過年度損益修正益	35,000,000	0	35,000,000	-
過年度事業費返還益	35,000,000	0	35,000,000	-
経常外費用	143,929,929	7,251,800	136,678,129	-
特定資産寄贈額	5,068,544	0	5,068,544	-
器具備品寄贈額	2,565,256	0	2,565,256	-
ソフトウェア寄贈額	2,503,288	0	2,503,288	-
その他固定資産寄贈額	59,487,551	0	59,487,551	-
器具備品寄贈額	59,487,551	0	59,487,551	-
特定資産除却損	7,312,916	1,142,150	6,170,766	540.3
器具備品除却損	5,570,544	1,142,150	4,428,394	387.7
電話加入権除却損	1,742,372	0	1,742,372	-
その他固定資産除却損	37,060,918	6,109,650	30,951,268	506.6
器具備品除却損	37,017,258	3,583,087	33,434,171	933.1
ソフトウェア除却損	43,660	2,526,563	△ 2,482,903	△ 98.3
過年度損益修正損	35,000,000	0	35,000,000	-
過年度補助金返還額	35,000,000	0	35,000,000	-
当期経常外増減額	△ 93,287,400	△ 6,109,650	△ 87,177,750	-
当期一般正味財産増減額	△ 71,351,668	110,865,248	△ 182,216,916	△ 164.4
一般正味財産期首残高	567,988,303	457,123,055	110,865,248	24.3
一般正味財産期末残高	496,636,635	567,988,303	△ 71,351,668	△ 12.6

(別表1) 比較正味財産増減計算書

(単位:円、%)

科 目	平成21年度 (平成21.4.1~平成22.3.31)	平成20年度 (平成20.4.1~平成21.3.31)	増(△)減	
	金 額 (A)	金 額 (B)	金 額 (A-B) (C)	率 (C/B×100)
II 指定正味財産増減の部				
受取寄附金	13,050,000	8,000,000	5,050,000	63.1
受取民間寄附金	13,050,000	8,000,000	5,050,000	63.1
固定資産受贈益	89,511,656	83,204,387	6,307,269	7.6
器具備品受贈益	86,383,131	75,316,472	11,066,659	14.7
ソフトウェア受贈益	3,128,525	7,887,915	△ 4,759,390	△ 60.3
一般正味財産への振替額	113,362,968	101,268,175	12,094,793	11.9
一般正味財産への振替額	113,362,968	101,268,175	12,094,793	11.9
当期指定正味財産増減額	△ 10,801,312	△ 10,063,788	△ 737,524	7.3
指定正味財産期首残高	510,762,653	520,826,441	△ 10,063,788	△ 1.9
指定正味財産期末残高	499,961,341	510,762,653	△ 10,801,312	△ 2.1
III 正味財産期末残高	996,597,976	1,078,750,956	△ 82,152,980	△ 7.6

(別表2) 比較貸借対照表

(単位: 円、%)

科 目	平成21年度 (平成22.3.31)		平成20年度 (平成21.3.31)		比較増(△)減	
	金額 (A)	構成比	金額 (B)	構成比	金額(A-B) (C)	率 (C/B×100)
I 資産の部						
1. 流動資産	826,939,490	38.3	698,177,987	34.8	128,761,503	18.4
現金預金	825,353,678	38.2	685,457,049	34.1	139,896,629	20.4
未収金	1,585,812	0.1	12,720,938	0.6	△ 11,135,126	△ 87.5
2. 固定資産	1,334,760,688	61.7	1,309,225,660	65.2	25,535,028	2.0
基本財産	300,000,000	13.9	300,000,000	14.9	0	0
投資有価証券	299,736,360	13.9	299,736,360	14.9	0	0
定期預金	263,640	0.0	263,640	0.0	0	0
特定資産	219,851,341	10.2	222,792,653	11.1	△ 2,941,312	△ 1.3
退職給付引当資産	19,890,000	0.9	12,030,000	0.6	7,860,000	65.3
研究奨励引当資産	6,061,164	0.3	5,385,230	0.3	675,934	12.6
器具備品	179,050,407	8.3	185,240,761	9.2	△ 6,190,354	△ 3.3
ソフトウェア	12,550,566	0.6	16,095,086	0.8	△ 3,544,520	△ 22.0
電話加入権	2,299,204	0.1	4,041,576	0.2	△ 1,742,372	△ 43.1
その他固定資産	814,909,347	37.7	786,433,007	39.2	28,476,340	3.6
器具備品	536,722,774	24.8	625,003,442	31.1	△ 88,280,668	△ 14.1
ソフトウェア	28,042,825	1.3	26,362,598	1.3	1,680,227	6.4
特許権	6,794,388	0.3	0	0.0	6,794,388	-
リース資産	243,349,360	11.3	135,066,967	6.7	108,282,393	80.2
資産合計	2,161,700,178	100	2,007,403,647	100	154,296,531	7.7
II 負債の部						
1. 流動負債	961,036,511	44.5	809,489,966	40.3	151,546,545	18.7
未払金	404,195,724	18.7	576,247,903	28.7	△ 172,052,179	△ 29.9
都補助金返還金	340,804,010	15.8	88,076,980	4.4	252,727,030	286.9
リース債務	60,424,001	2.8	28,788,570	1.4	31,635,431	109.9
預り金	20,458,327	0.9	21,804,205	1.1	△ 1,345,878	△ 6.2
文部科学省科学研究費預り金	7,706,664	0.4	12,048,899	0.6	△ 4,342,235	△ 36.0
民間財団助成金預り金	53,774,765	2.5	0	0.0	53,774,765	-
賞与引当金	73,673,020	3.4	82,523,409	4.1	△ 8,850,389	△ 10.7
2. 固定負債	204,065,691	9.4	119,162,725	5.9	84,902,966	71.2
リース債務	184,175,691	8.5	107,132,725	5.3	77,042,966	71.9
退職給付引当金	19,890,000	0.9	12,030,000	0.6	7,860,000	65.3
負債合計	1,165,102,202	53.9	928,652,691	46.3	236,449,511	25.5

(別表2) 比較貸借対照表

(単位: 円、%)

科 目	平成21年度 (平成22.3.31)		平成20年度 (平成21.3.31)		比較増(△)減	
	金額 (A)	構成比	金額 (B)	構成比	金額(A-B) (C)	率 (C/B×100)
Ⅲ 正味財産の部						
1. 指定正味財産	499,961,341	23.1	510,762,653	25.4	△ 10,801,312	△ 2.1
東京都寄附金	300,000,000	13.9	300,000,000	14.9	0	0
民間寄附金	6,061,164	0.3	5,385,230	0.3	675,934	12.6
固定資産受贈益	193,900,177	9.0	205,377,423	10.2	△ 11,477,246	△ 5.6
(うち基本財産への充当額)	(300,000,000)	(13.9)	(300,000,000)	(14.9)	(0)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(199,961,341)	(9.3)	(210,762,653)	(10.5)	(△ 10,801,312)	(△ 5.1)
2. 一般正味財産	496,636,635	23.0	567,988,303	28.3	△ 71,351,668	△ 12.6
正味財産合計	996,597,976	46.1	1,078,750,956	53.7	△ 82,152,980	△ 7.6
負債及び正味財産合計	2,161,700,178	100	2,007,403,647	100	154,296,531	7.7

(注) Ⅲ正味財産の部の東京都寄附金(指定正味財産)として計上すべき寄附金は1億円であり、残りの2億円については、解散に伴う旧財団法人からの寄附金である。